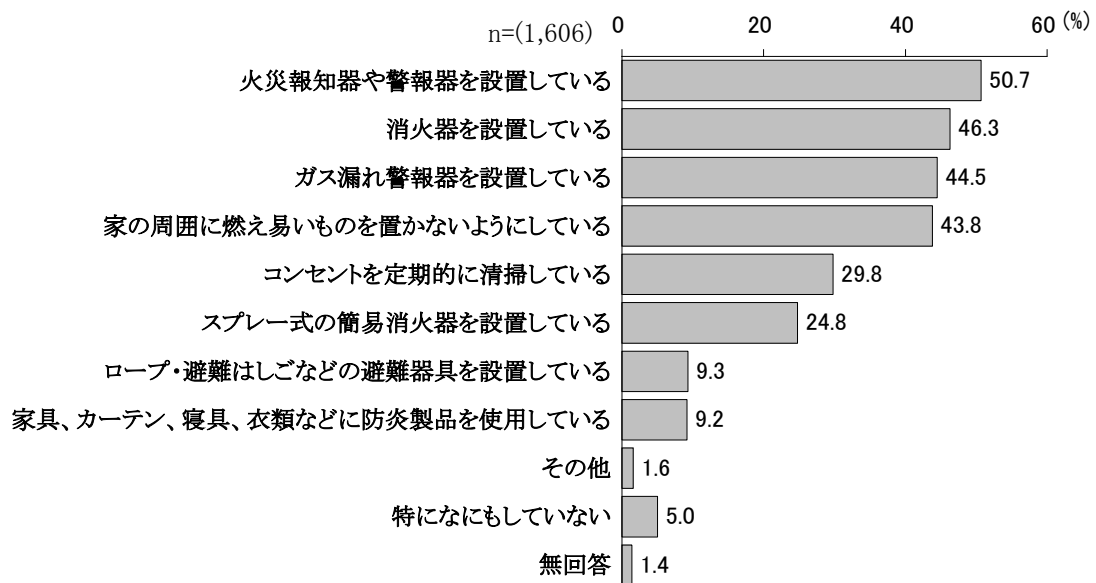


2. 住まいの火災予防について

(1) 自宅での火災予防対策

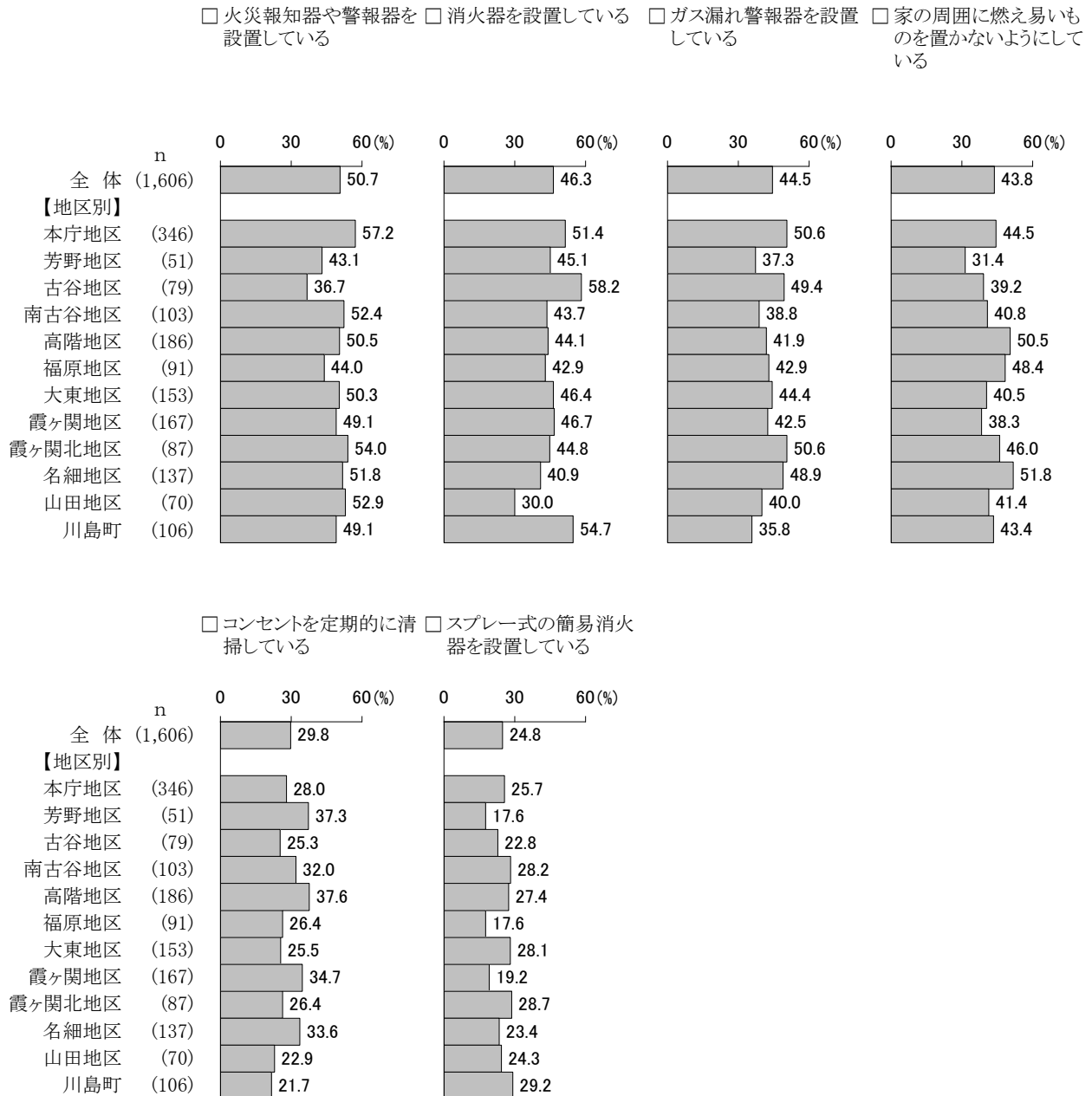
問1 あなたのお住まいでは、火災への備えとしてどのような対策をしていますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。(集合住宅等で管理会社により設置されている場合等も含めてお答えください。)(○はあてはまるものすべて)



自宅での火災予防対策としては、「火災報知器や警報器を設置している」が50.7%で最も多く、「消火器を設置している」(46.3%)、「ガス漏れ警報器を設置している」(44.5%)、「家の周囲に燃えやすいものを置かないようにしている」(43.8%)が4割台で続いている。

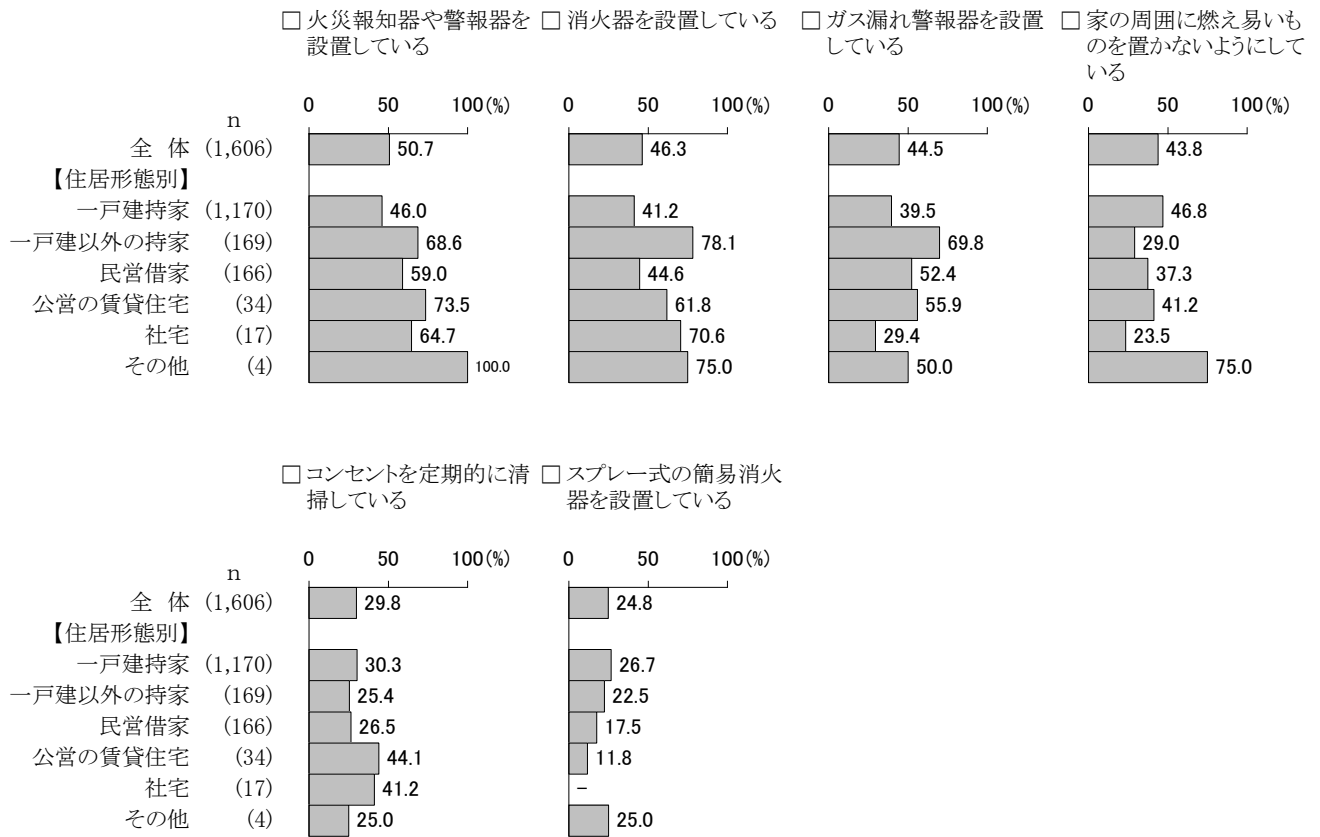
地区別にみると、「火災報知器や警報器を設置している」は多くの地区で4割から5割台と多くなっているが、古谷地区では36.7%と他の地区より少ない。「消火器を設置している」は本庁地区、古谷地区、川島町で5割台、他の地区でも4割台となっているが、山田地区では30.0%と少なくなっている。「ガス漏れ警報器を設置している」は本庁地区、古谷地区、霞ヶ関北地区、名細地区で、「家の周囲に燃え易いものを置かないようにしている」は高階地区、福原地区、名細地区でそれぞれ5割前後と多くなっている。

地区別（上位6項目）



住居形態別にみると、「火災報知器や警報器を設置している」は公営の賃貸住宅で73.5%、一戸建以外の持家でも68.6%と多くなっている。一戸建以外の持家では「消火器を設置している」(78.1%)や「ガス漏れ警報器を設置している」(69.8%)も多くなっている。

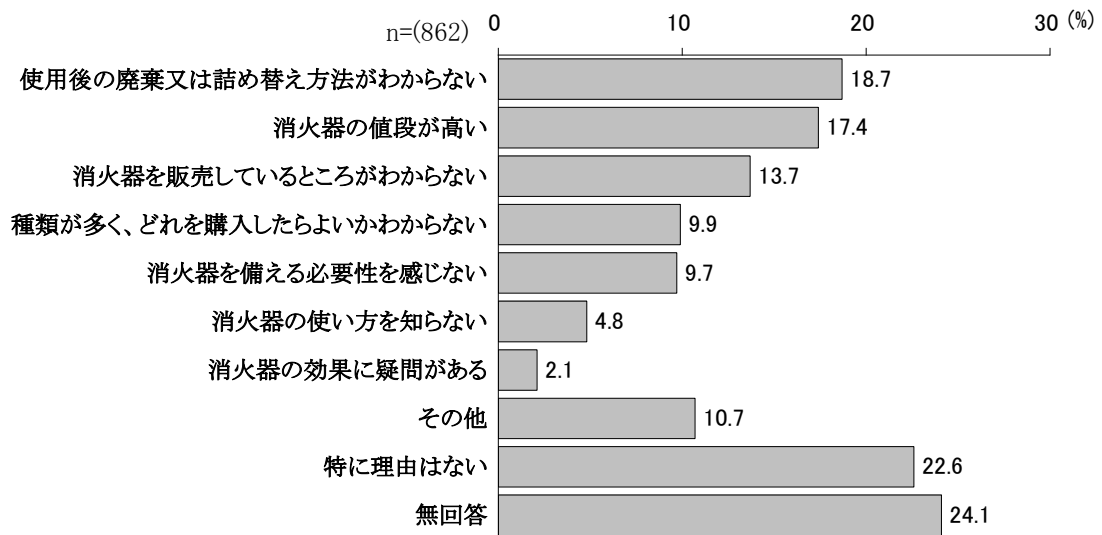
住居形態別（上位6項目）



(2) 自宅に消火器を備えていない理由

【問1で「消火器を設置している」を選ばなかった方におたずねします。】

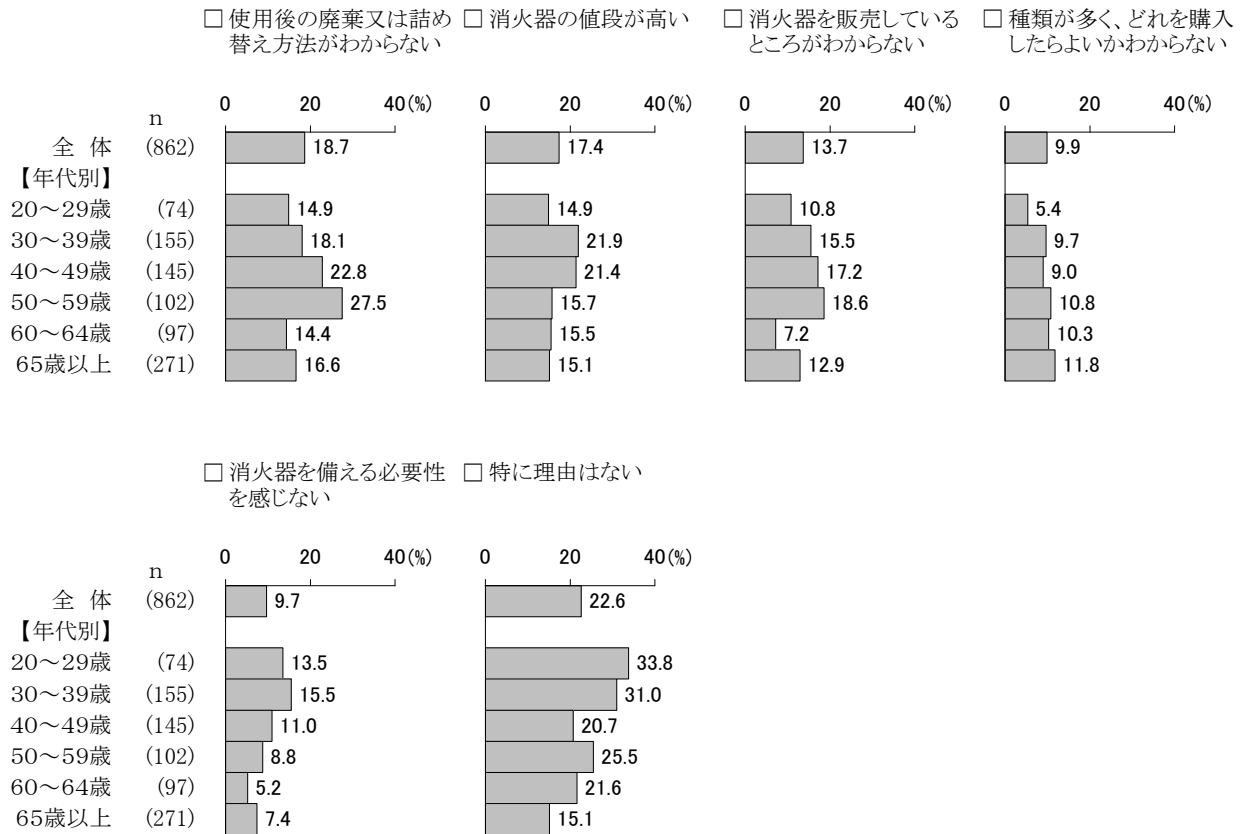
問1-1 あなたの家に消火器を備えていない理由は何ですか。次の中から3つ以内で選んでください。(〇は3つまで)



自宅に消火器を備えていない理由は、「使用後の廃棄又は詰め替え方法がわからない」(18.7%)や「消火器の値段が高い」(17.4%)が比較的多く、これに「消火器を販売しているところがわからない」(13.7%)が続いている。また、「特に理由はない」も22.6%と多くなっている。

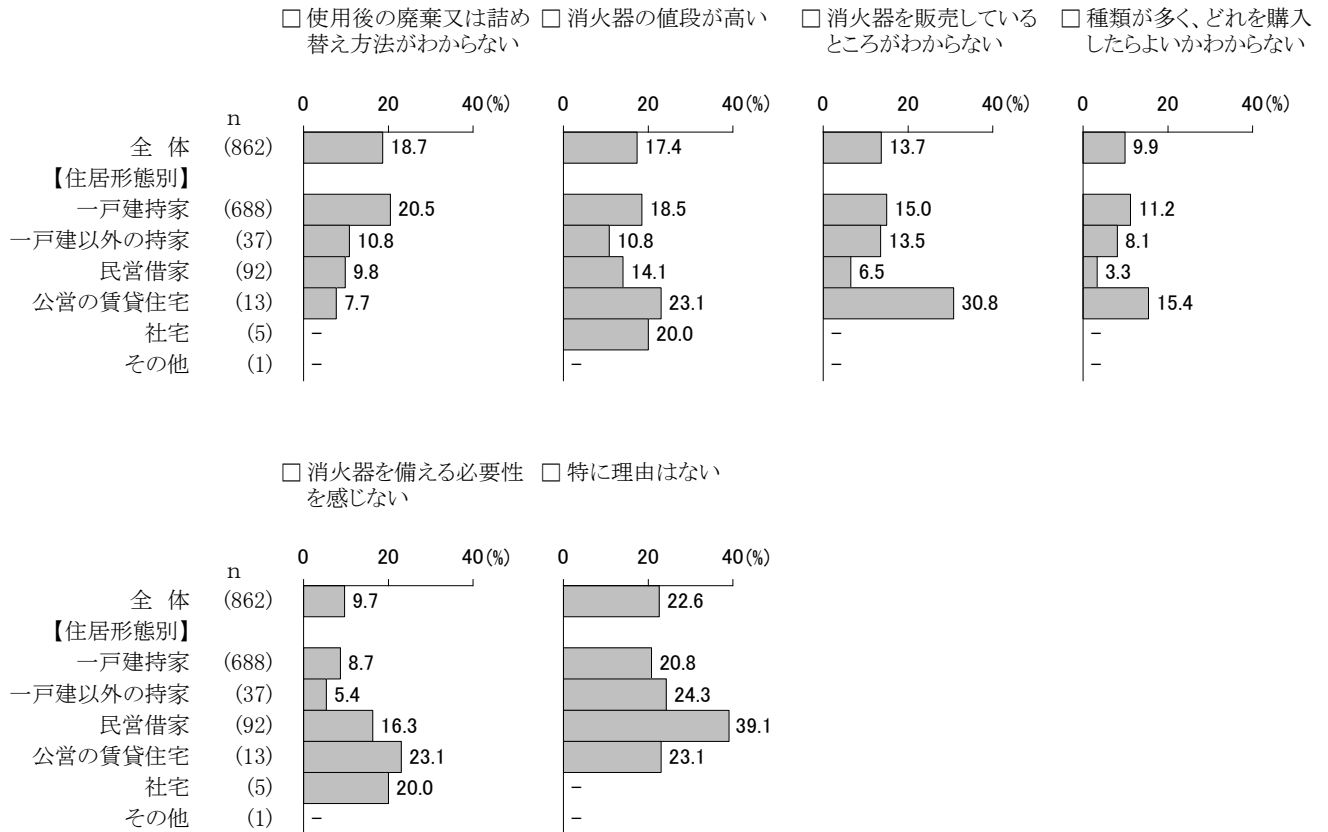
年代別にみると、「使用後の廃棄又は詰め替え方法がわからない」は50～59歳、40～49歳で、「消火器の値段が高い」は30～39歳、40～49歳でそれぞれ2割台となっている。また、「特に理由はない」は20～29歳、30～39歳で3割台と比較的多くなっている。

年代別（上位5項目+特に理由はない）



住居形態別にみると、一戸建持家では「使用後の廃棄又は詰め替え方法がわからない」(20.5%)や「消火器の値段が高い」(18.5%)が比較的多くなっている。また、民営借家では「消火器を備える必要性を感じない」(16.3%)や「特に理由はない」(39.1%)が比較的多くなっている。

住居形態別（上位5項目+特に理由はない）

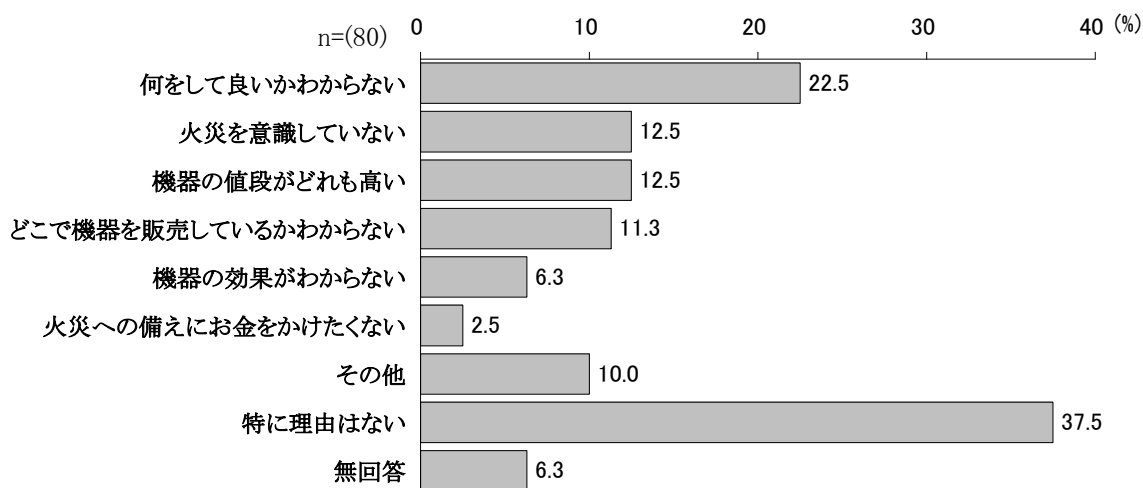


(3) 自宅で火災予防対策をしていない理由

【問1で「特になにもしていない」と答えた方におたずねします。】

問1-2 なにもしていない理由は何ですか。次の中から3つ以内で選んでください。

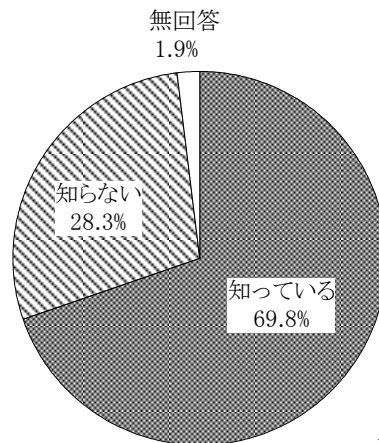
(○は3つまで)



火災への備えを特になにもしていない理由としては、「何をして良いかわからない」が22.5%で最も多く、以下、「火災を意識していない」、「機器の値段がどれも高い」（ともに12.5%）、「どこで機器を販売しているかわからない」（11.3%）などが続いている。また、「特に理由はない」も37.5%と多くなっている。

(4) 防災性の高い製品の認知

問2 あなたは、家具、カーテン、寝具、衣類などに「防災」または「防災製品」の表示が添付してある防災性の高い製品があることを知っていますか。(○は1つ)



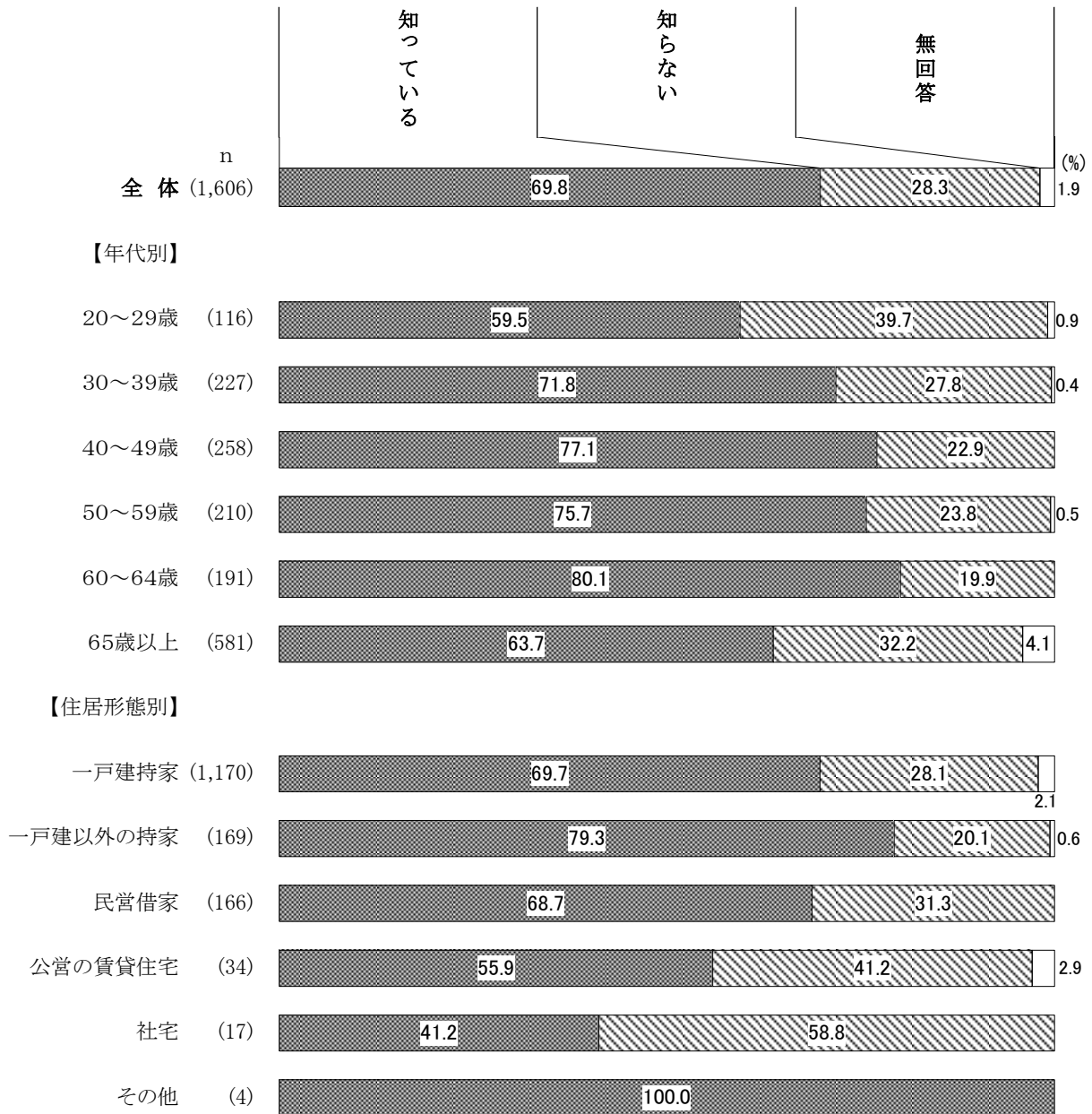
n = (1,606)

防災性の高い製品があることを「知っている」は69.8%、「知らない」は28.3%となっている。

年代別にみると、「知っている」は30歳から64歳まででは7割を超え、60～64歳では80.1%と特に多くなっている。

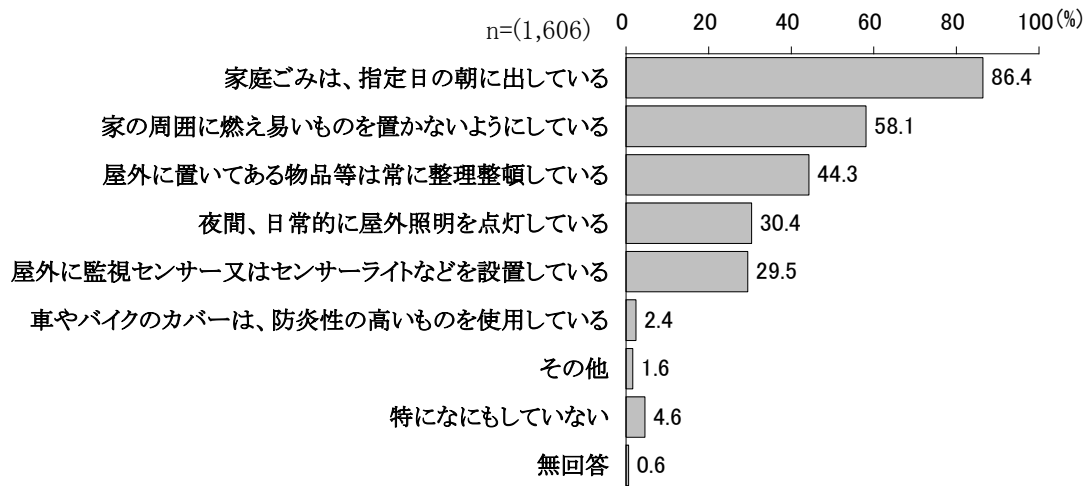
住居形態別にみると、「知っている」は一戸建以外の持家で79.3%と多い。

年代別／住居形態別



(5) 放火を防ぐために実施していること

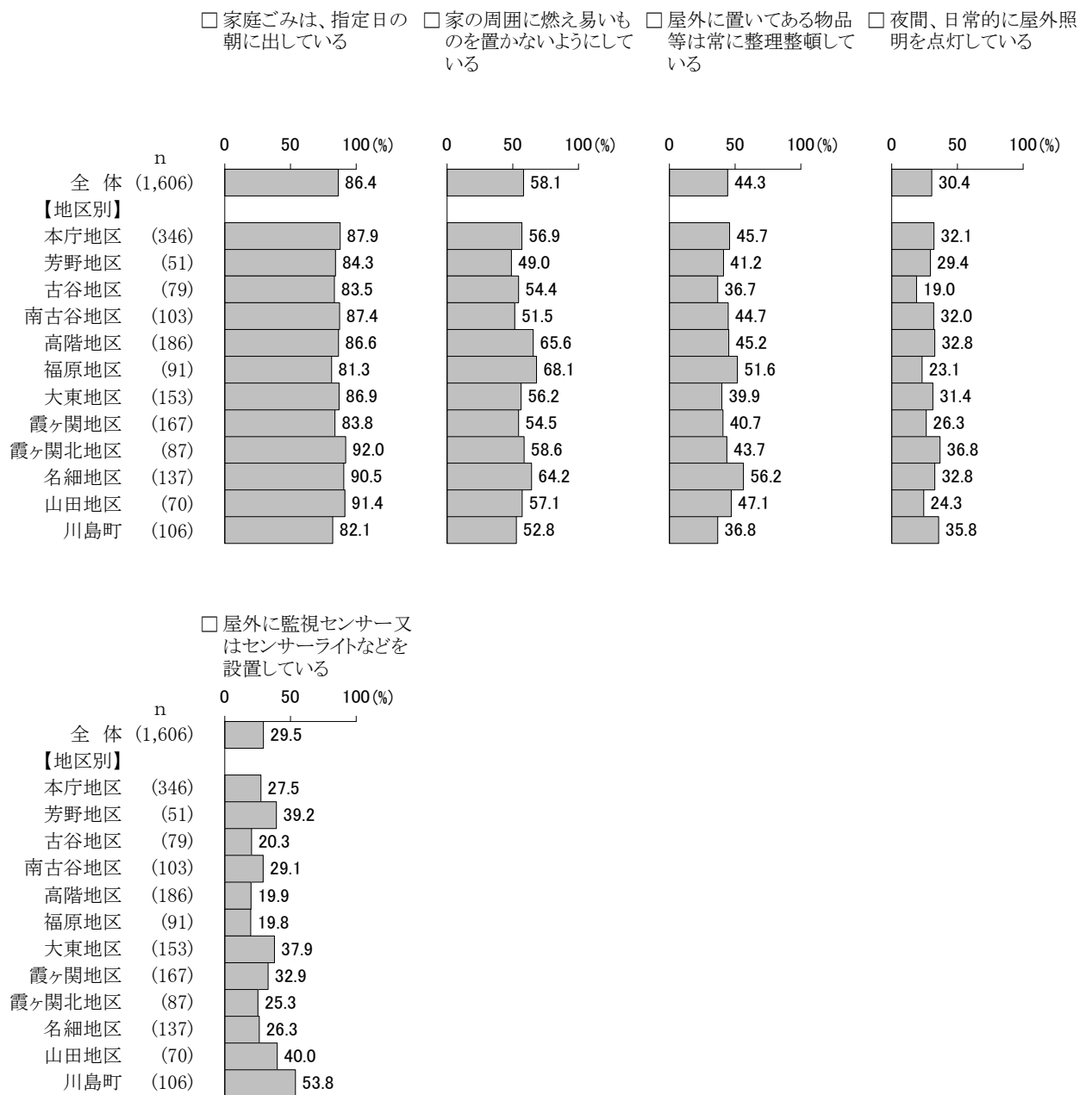
問3 あなたのお宅では、放火を防ぐために何か実施していることはありますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。(〇はあてはまるものすべて)



自宅で放火を防ぐために実施していることは、「家庭ごみは、指定日の朝に出している」が86.4%で最も多く、以下、「家の周囲に燃えやすいものを置かないようにしている」(58.1%)、「屋外に置いてある物品等は常に整理整頓している」(44.3%)、「夜間、日常的に屋外照明を点灯している」(30.4%)、「屋外に監視センサー又はセンサーライトなどを設置している」(29.5%)などが続いている。

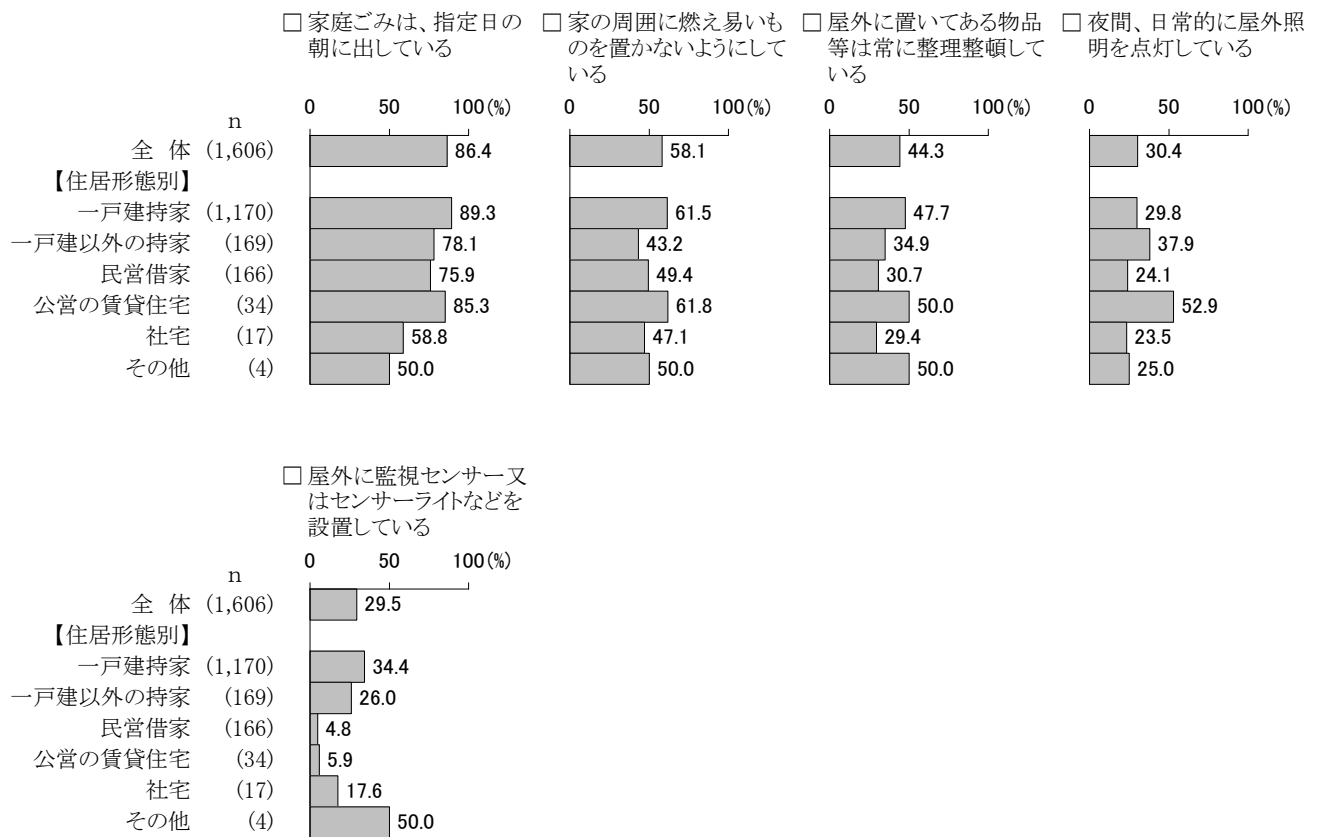
地区別にみると、「家庭ごみは、指定日の朝に出している」と「家の周囲に燃え易いものを置かないようにしている」は各地区共通であげられている。特に「家庭ごみは、指定日の朝に出している」はいずれの地区でも8割から9割に達し、最も多くなっている。一方、「屋外に置いてある物品等は常に整理整頓している」は名細地区（56.2%）と古谷地区（36.7%）、川島町（36.8%）では20ポイント近くの開きがある。また、「屋外に監視センサー又はセンサーライトなどを設置している」は川島町では53.8%と多くなっているが、2割前後の地区もみられ、地区による違いも生じている。

地区別（上位5項目）



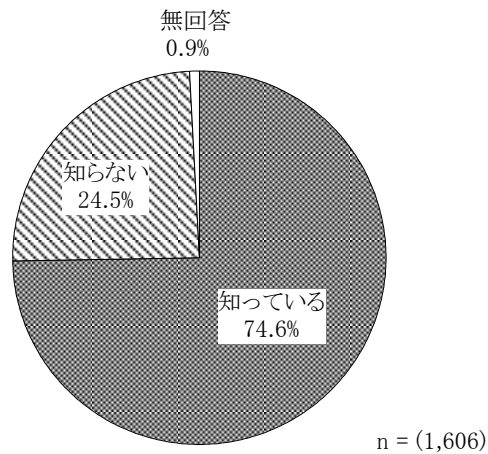
住居形態別にみると、「家庭ごみは、指定日の朝に出している」、「家の周囲に燃えやすいものを置かないようにしている」、「屋外に置いてある物品等は常に整理整頓している」では一戸建持家と公営の賃貸住宅の割合が比較的多くなっている。また、「夜間、日常的に屋外照明を点灯している」は公営の賃貸住宅で5割台と他の住居形態より多くなっている。

住居形態別（上位5項目）



(6) 住宅用火災警報器設置義務の認知

問4 あなたは、消防法及び川越地区消防組合火災予防条例により、川越地区消防組合管内（川越市及び川島町）のすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられていることを知っていますか。（○は1つ）

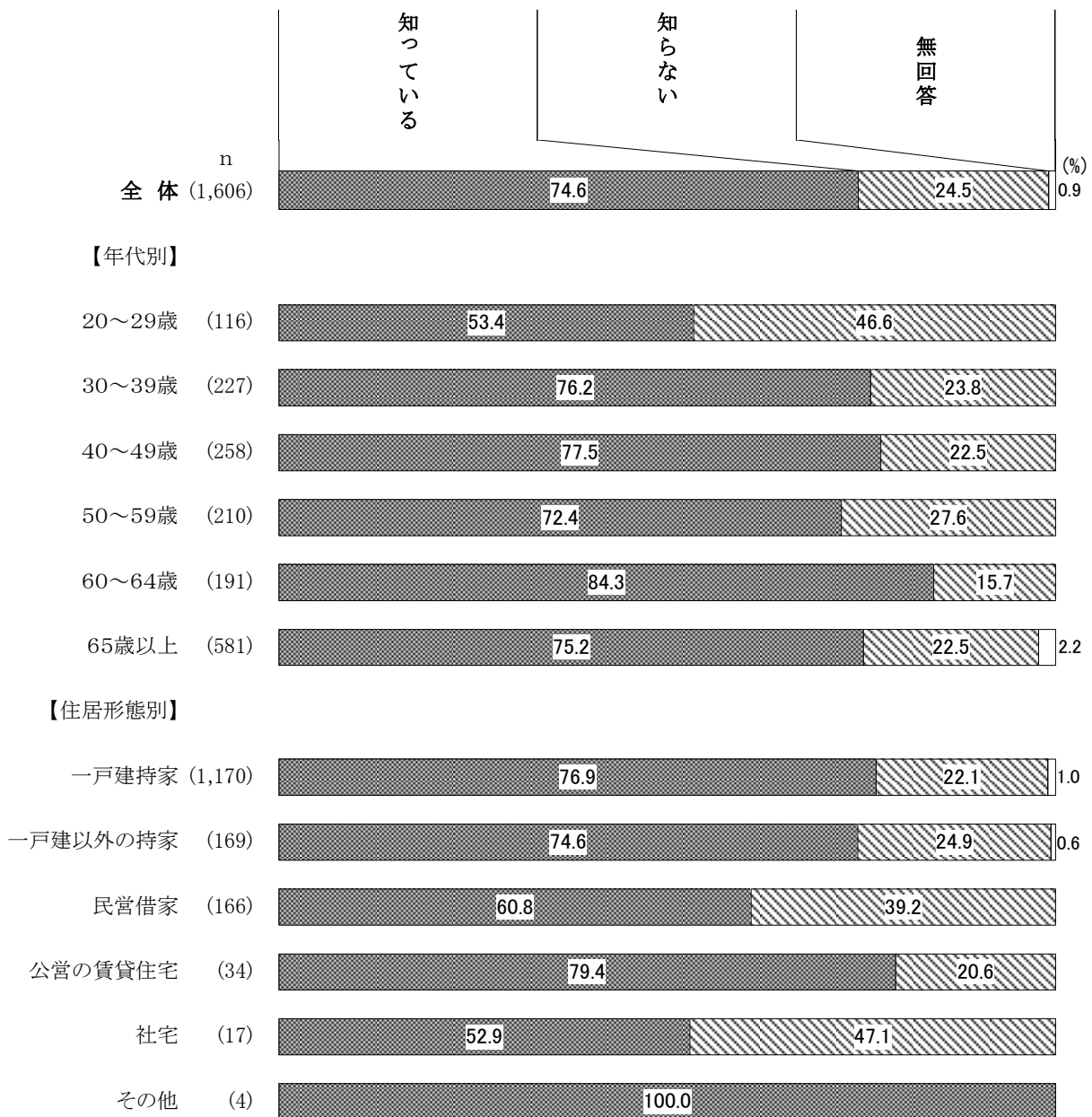


住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられていることを「知っている」は74.6%、「知らない」は24.5%となっている。

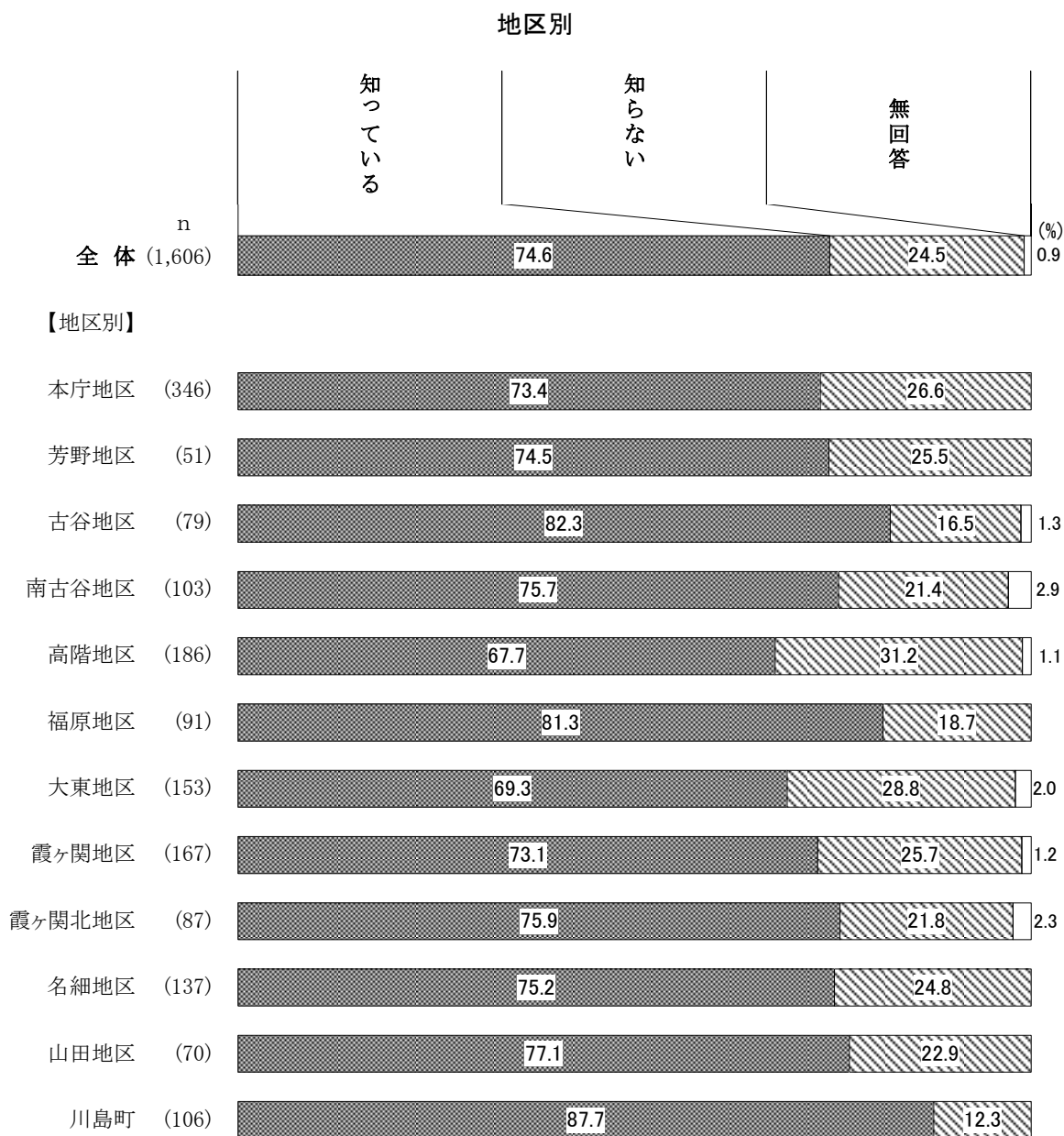
年代別にみると、「知っている」は20～29歳では53.4%にとどまるが、30歳代以上の年代では7割台と多く、特に60～64歳では84.3%となっている。

住居形態別にみると、「知っている」は公営の賃貸住宅、一戸建持家、一戸建以外の持家が7割台と多くなっている。一方、民営借家では60.8%と他の住居形態に比べて少ない。

年代別／住居形態別



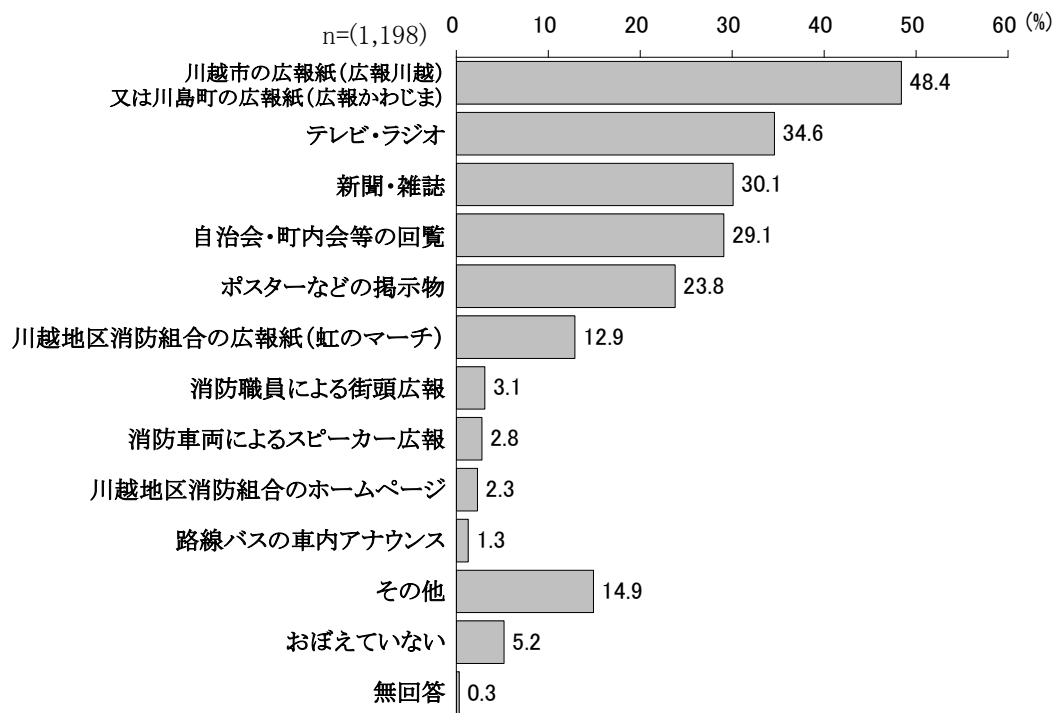
地区別にみると、「知っている」は、古谷地区、福原地区、川島町で8割台を占めて多くなっている。一方、高階地区と大東地区では7割に満たず、「知らない」が3割前後と比較的多くなっている。



(7) 住宅用火災警報器設置義務化の情報源

【問4で「知っている」と答えた方におたずねします。】

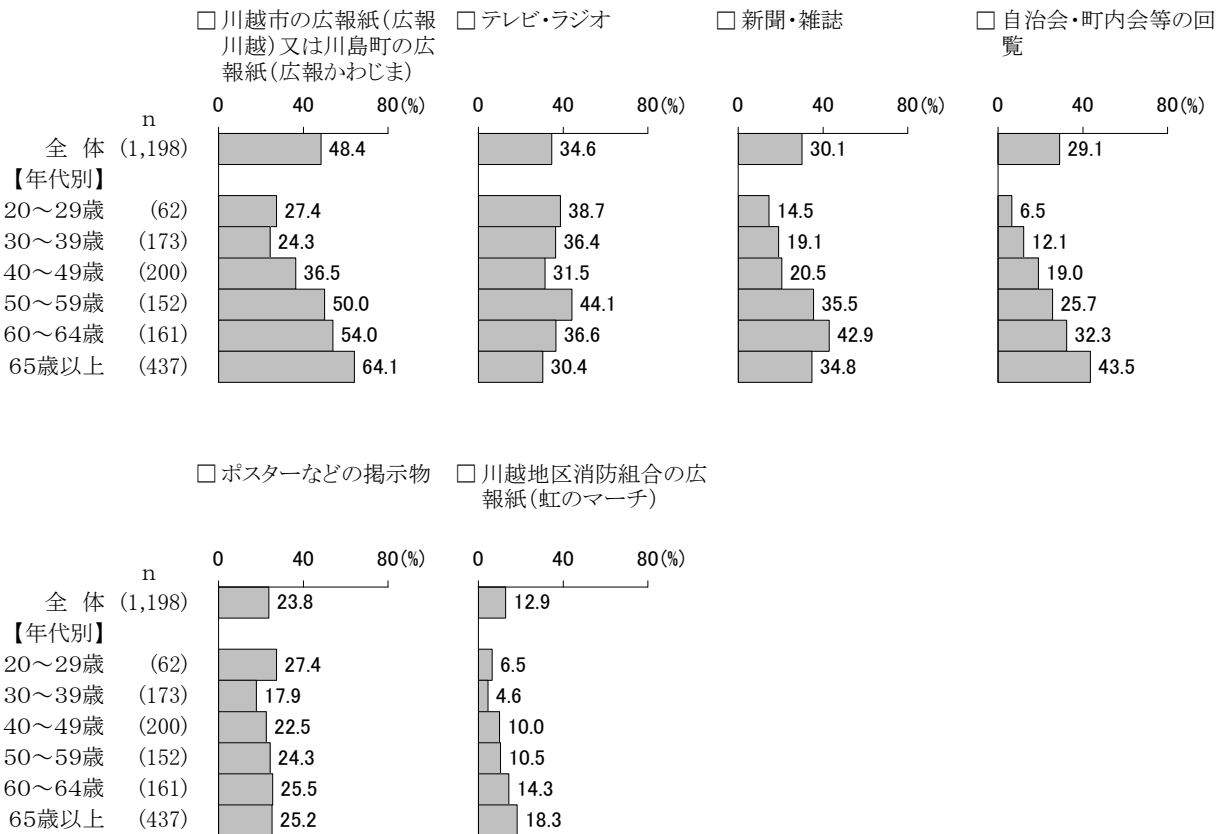
問4-1 どのような方法で住宅用火災警報器の設置が義務化されたことを知りましたか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。(○はあてはまるものすべて)



住宅用火災警報器の設置が義務化されたことを知った方法は、「川越市の広報紙（広報川越）又は川島町の広報紙（広報かわじま）」が48.4%で最も多く、以下、「テレビ・ラジオ」（34.6%）、「新聞・雑誌」（30.1%）が3割台、「自治会・町内会等の回覧」（29.1%）、「ポスターなどの掲示物」（23.8%）が2割台が続いている。

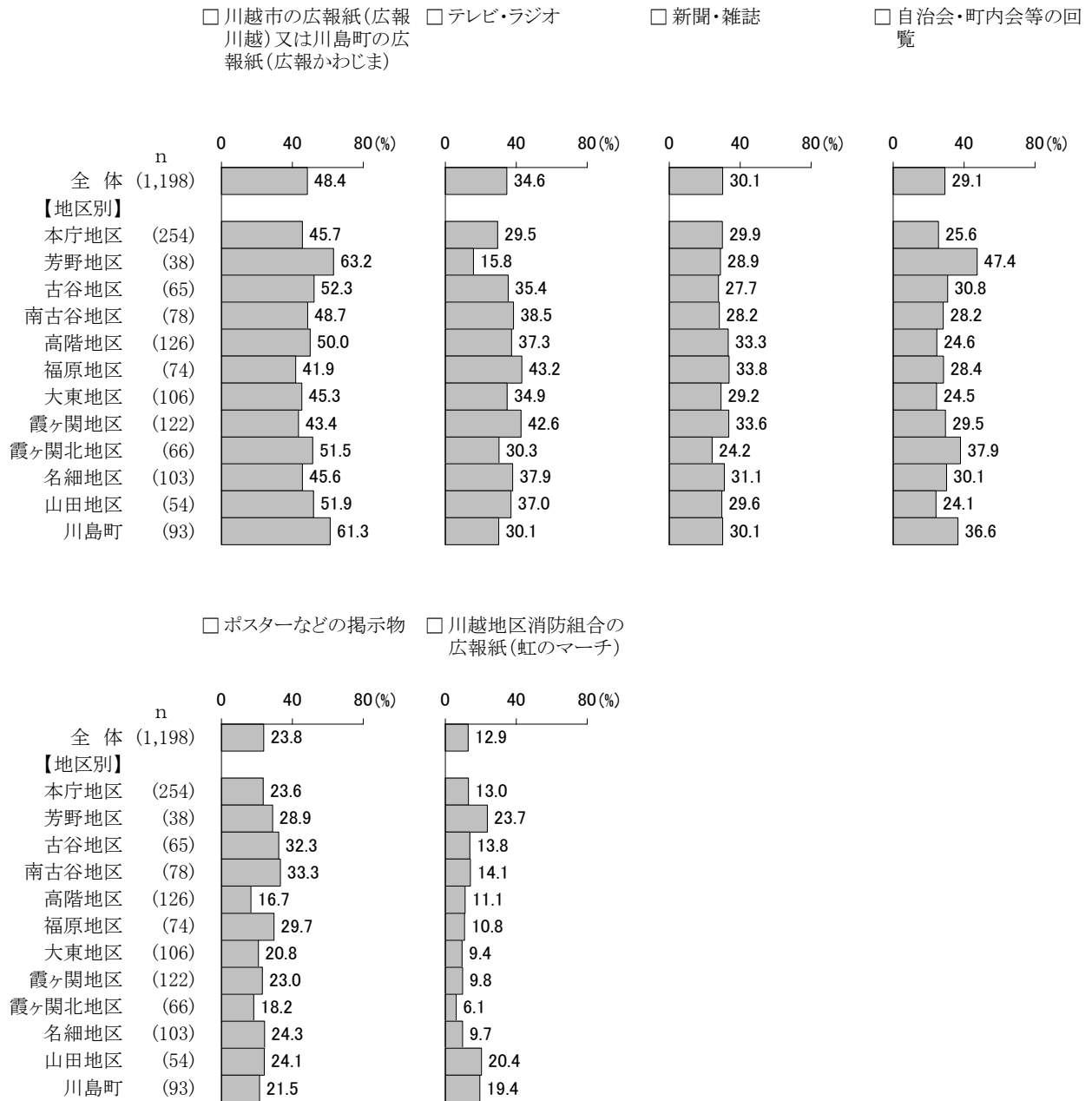
年代別にみると、「川越市の広報紙（広報川越）又は川島町の広報紙（広報かわじま）」は20～29歳、30～39歳では2割台と少ないが、以降年代が上がるにつれて多くなり、65歳以上では64.1%となっている。「自治会・町内会等の回覧」も同様の傾向で、65歳以上では43.5%となっている。一方、20～29歳、30～39歳では「テレビ・ラジオ」が3割台で最も多くなっている。

年代別（上位6項目）



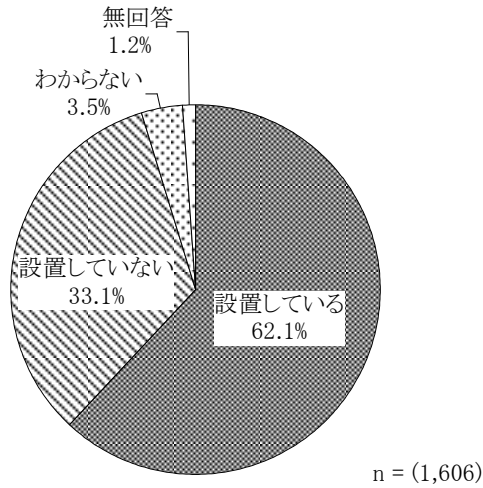
地区別にみると、「川越市の広報紙（広報川越）又は川島町の広報紙（広報かわじま）」は芳野地区、川島町で6割台と特に多くなっている。また、芳野地区では「自治会・町内会の回覧」や「川越地区消防組合の広報紙（虹のマーチ）」でも他の地区より多くなっている。

地区別 上位6項目



(8) 住宅用火災警報器（自宅）設置の有無

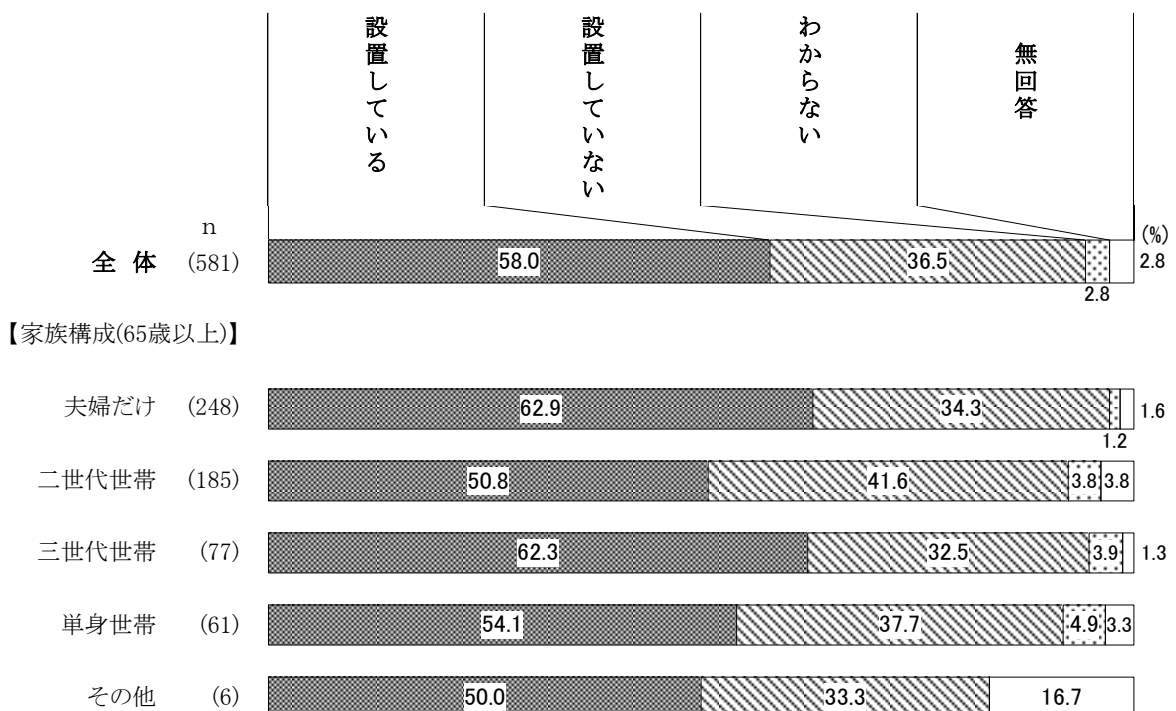
問5 現在、あなたのお住まいに住宅用火災警報器を設置していますか。（集合住宅等で管理会社により設置されている場合等も含めてお答えください。）（○は1つ）



現在居住している自宅に住宅用火災警報器を「設置している」は62.1%、「設置していない」は33.1%となっている。

65歳以上の家族構成別にみると、「設置している」は三世帯世帯（62.3%）、夫婦だけ（62.9%）では6割台、単身世帯（54.1%）、二世帯世帯（50.8%）では5割台となっている。一方、「設置していない」は二世帯世帯で41.6%と多くなっている。

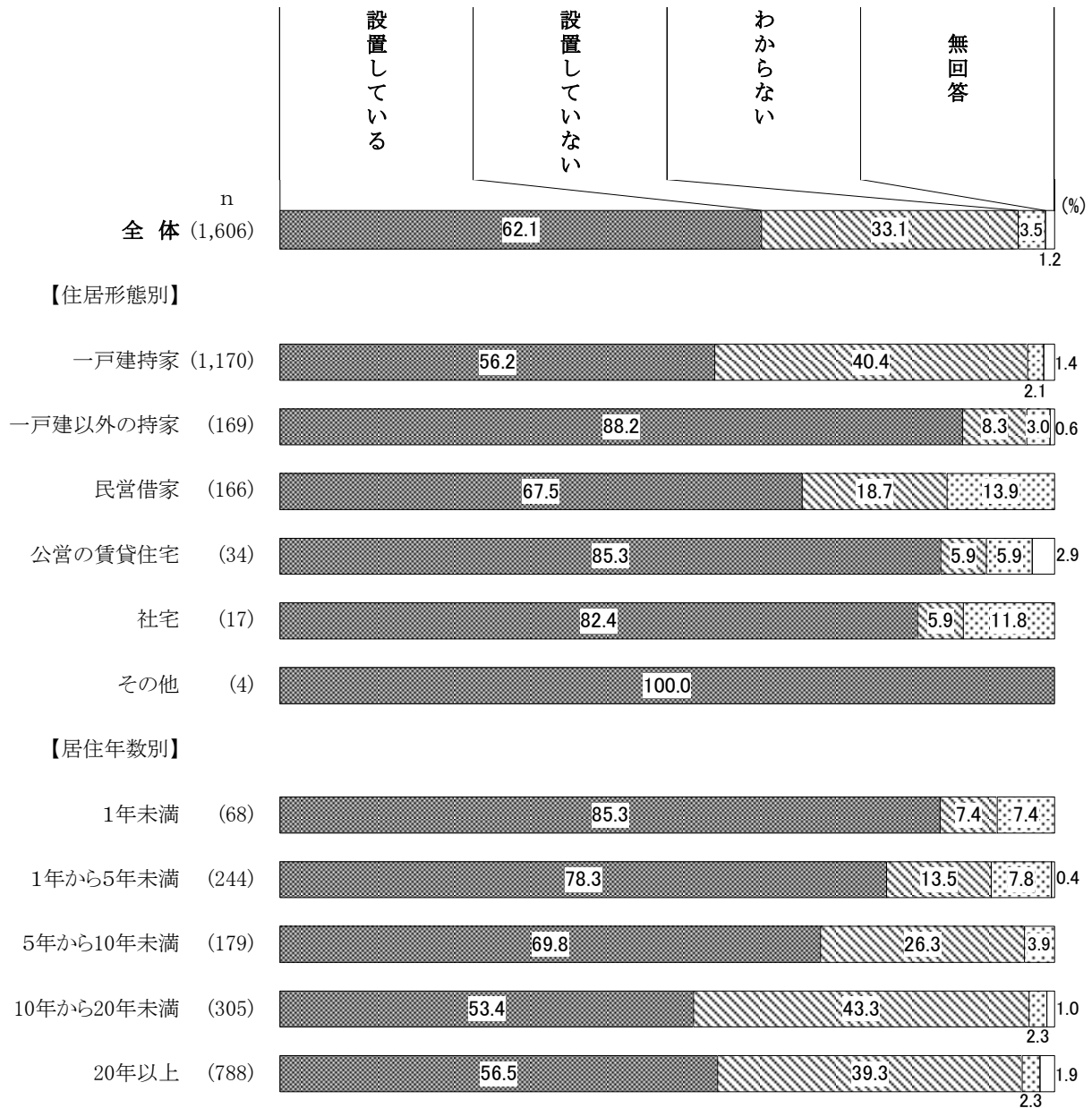
家族構成別（65歳以上）



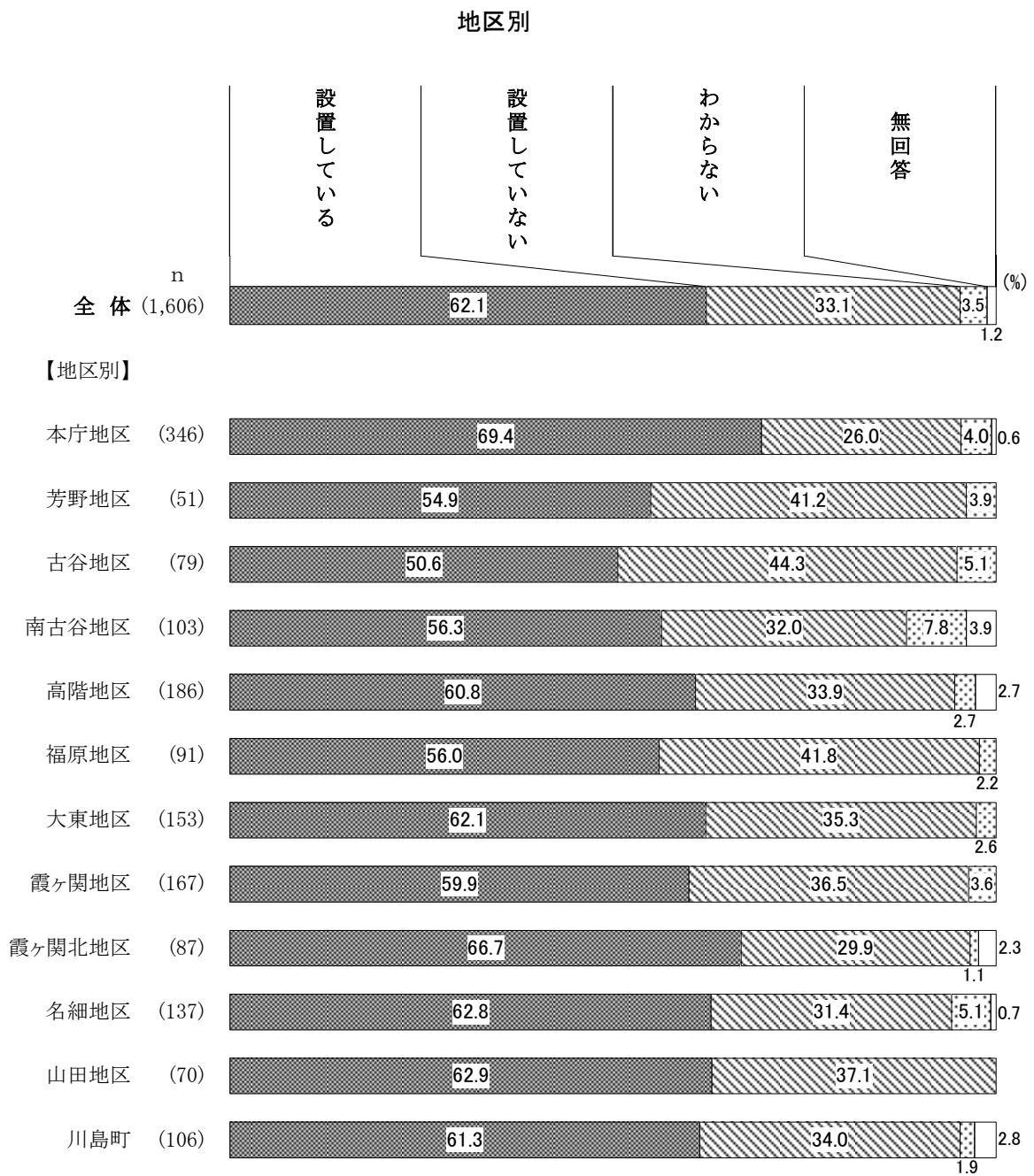
住居形態別にみると、「設置している」は一戸建以外の持家、公営の賃貸住宅が8割台と多くなっている。一方、「設置していない」は一戸建持家で40.4%と他の住居形態より多くなっている。

居住年数別にみると、「設置している」は10年未満で割合が多くなっているが、10年以上の居住年数では5割台となり、「設置していない」が4割前後を占めている。

住居形態別／居住年数別



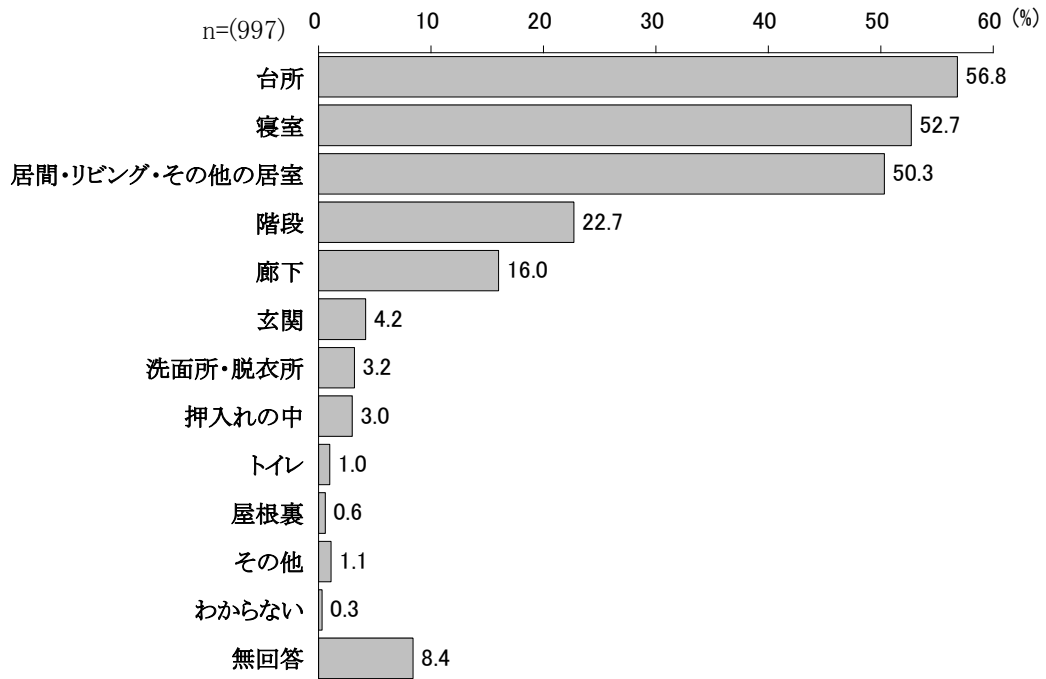
地区別にみると、「設置している」はいずれの地区でも5割から6割台となっている。一方、「設置していない」は古谷地区、福原地区、芳野地区で4割台と比較的多くなっている。



(9) 住宅用火災警報器（自宅）の設置場所

【問5で「設置している」と答えた方におたずねします。】

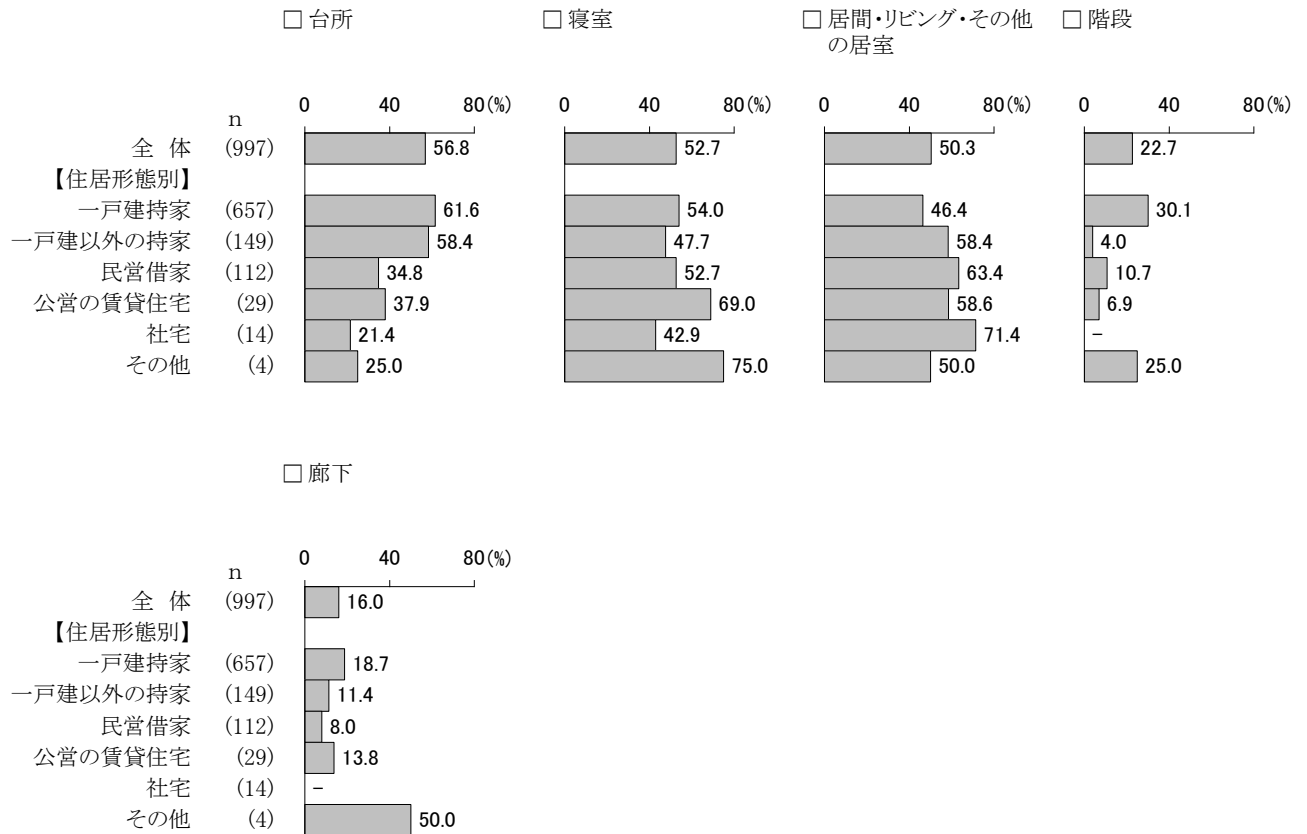
問5-1 住宅用火災警報器をどこに設置していますか。次の中から設置されている場所をすべて選んでください。（○はあてはまるものすべて）



住宅用火災警報器の設置場所は、「台所」(56.8%)、「寝室」(52.7%)、「居間・リビング・その他の居室」(50.3%)が5割台で多く、以下、「階段」(22.7%)、「廊下」(16.0%)などが続いている。

住居形態別にみると、一戸建持家、一戸建以外の持家では「台所」が6割前後で多く、「寝室」よりも多くなっている。「寝室」は公営賃貸で約7割となっているが、他の形態ではいずれも5割前後にとどまる。民営借家（63.4%）や公営の賃貸住宅（58.6%）、一戸建以外の持家（58.4%）では「居間・リビング・その他の居室」への設置が多くなっている。

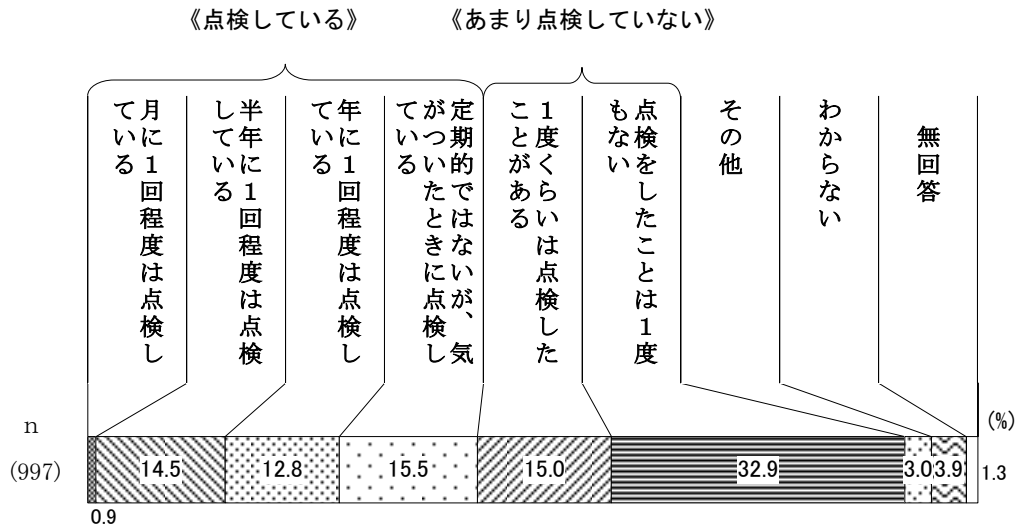
住居形態別（上位5項目）



(10) 住宅用火災警報器（自宅）の定期点検状況

【問5で「設置している」と答えた方におたずねします。】

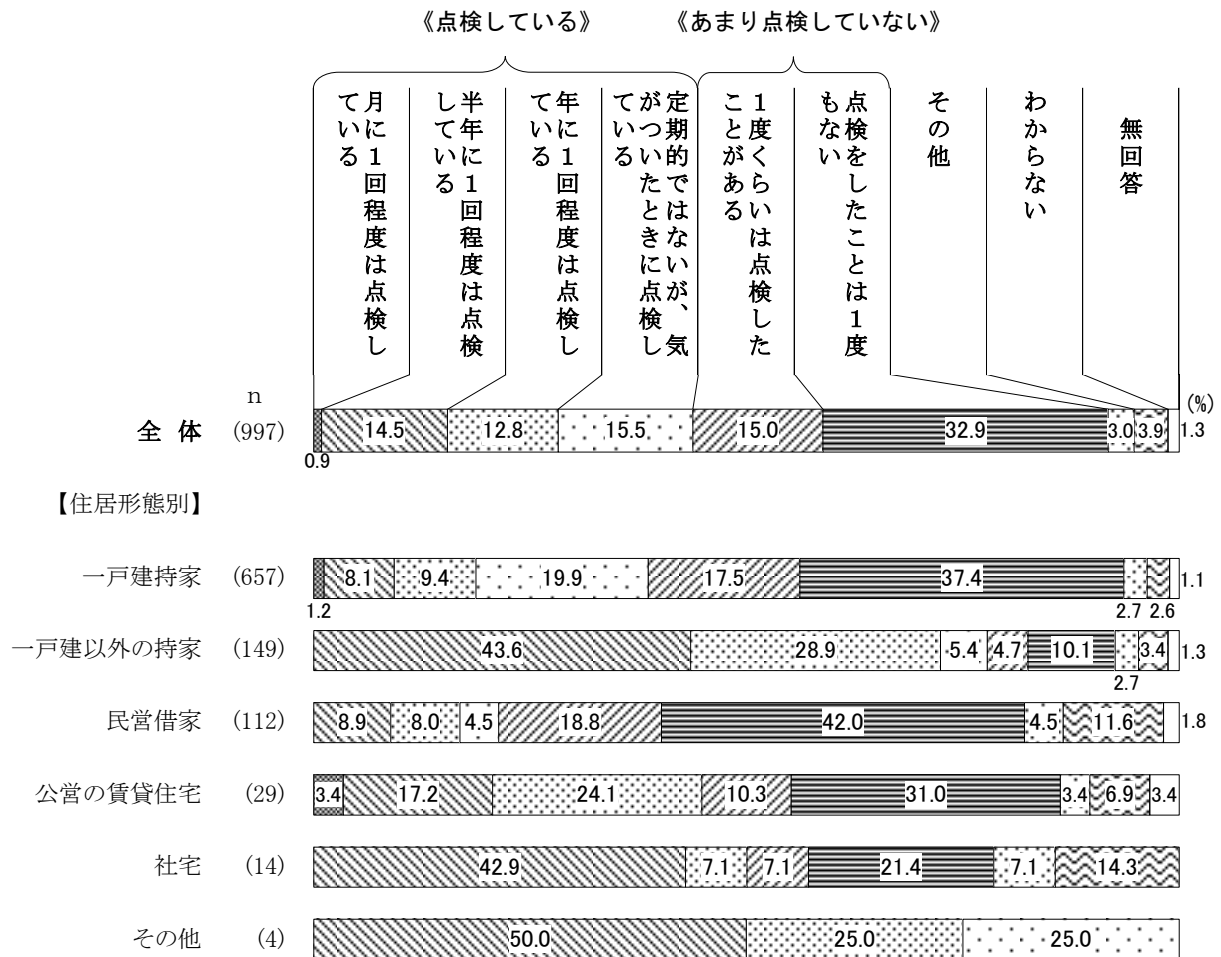
問5-2 住宅用火災警報器は、正常に作動するかどうかを点検ボタンを押したり、点検ひもを引いたりして、定期的に点検する必要がありますが、あなたのお宅に設置している住宅用火災警報器の定期点検の状況について、次の中からあてはまるものを1つ選んでください。（集合住宅等で管理会社により点検が行われている場合等も含めてお答えください。）（○は1つ）



住宅用火災警報器の定期的な点検をしているかどうかでは、月に1回程度から、気がついたときに点検しているまでを含めた《点検している》は43.7%となっている。一方、「点検をしたことは1度もない」が32.9%と最も多く、これに「一度くらいは点検したことがある」(15.0%)を含めた《あまり点検していない》は47.9%となっている。

住居形態別にみると、一戸建以外の持家では「半年に1回程度は点検している」が43.6%と多くなっており、《点検している》が77.9%と多くなっている。一方、《あまり点検していない》は、民営借家で60.8%、一戸建持家で54.9%と半数を超えている。

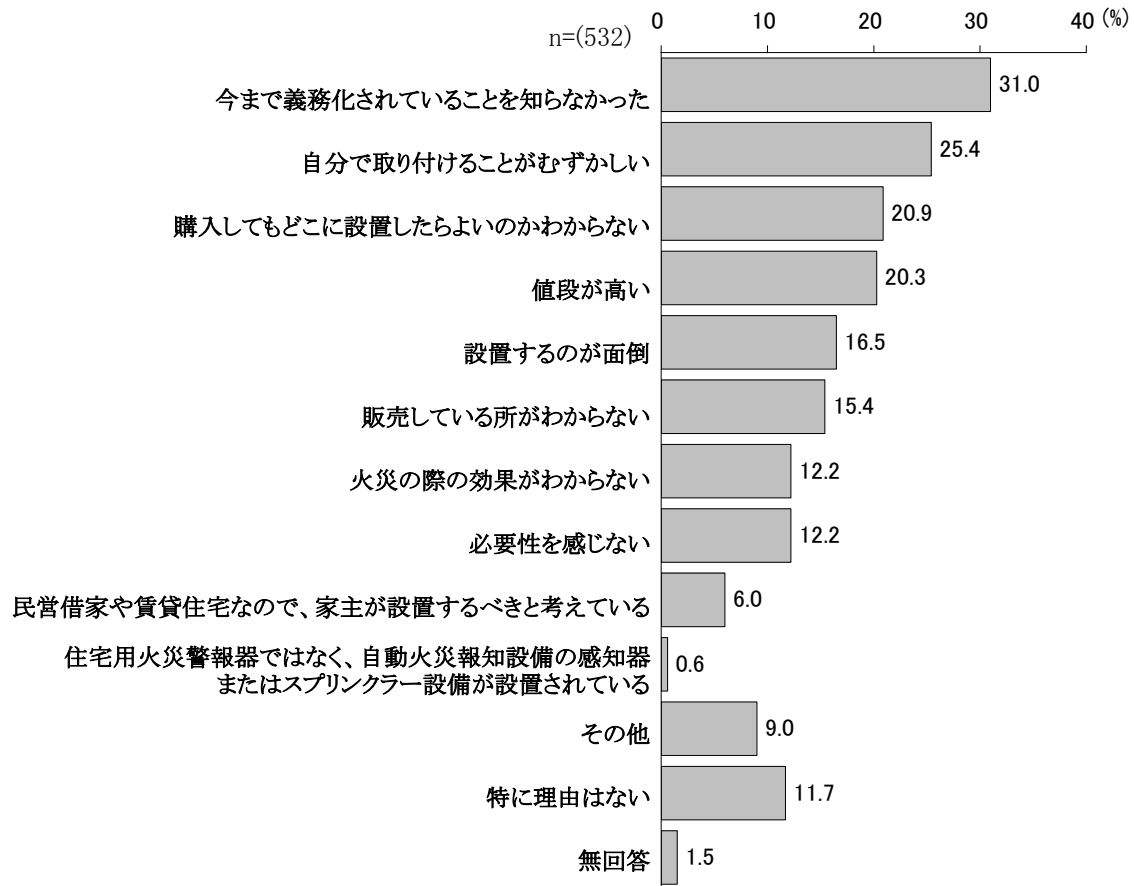
住居形態別



(11) 住宅用火災警報器（自宅）を設置していない理由

【問5で「設置していない」と答えた方におたずねします。】

問5-3 住宅用火災警報器を設置していない理由は何ですか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。（○はあてはまるものすべて）



住宅用火災警報器を設置していない理由としては、「今まで義務化されていることを知らなかった」が31.0%で最も多く、以下、「自分で取り付けることがむずかしい」（25.4%）、「購入してもどこに設置したらよいかわからない」（20.9%）、「値段が高い」（20.3%）が2割台で続いている。